

I. 事業活動

1. 奨学金支給事業

区 分	令和 8 年度計画			
	奨学生	うち新奨学生	1人当たり 月額支給額	年間総支給額
大学生	60 名	(18 名)	6 万円	43,200 千円
大学院修士 課程生	10 名	(5 名)	8 万円	9,600 千円
大学院博士 課程後期生	1 名	(1 名)	15 万円	1,800 千円
計	71 名	(24 名)	—	54,600 千円

(注) 1. 大学院修士課程及び大学院博士課程後期の新奨学生は、大学生又は院生から引き続き給付を継続すると見込まれる学生です。

2. 大学院修士課程生には、6年制大学（医学部）の6年生を含んでおります。

3. 大学院博士課程後期生の月額支給額は、令和8年4月分より3万円増額し15万円としています。

2. 奨学金支給総額、新奨学生の採用並びに運用収入及び経常費用

令和7年度の奨学金支給総額は、在籍奨学生65名に対し予算比600千円増の49,560千円となる見込みです。予算を上回った要因としては、新奨学生の採用は14名を予定しておりましたが、良好な財政状況に鑑み、また大学からの推薦の増加に加え奨学生選考委員会の選考により、16名の採用となりましたので年間支給額は計画を若干上回りました。

新年度の事業費の主要な費目である奨学費は、新規採用奨学生を前年度比2名増し18名としております。また博士課程後期生の奨学金額を月額15万円に増額したいと考えております。これにより年間奨学金総額は54,600千円になり前年度実績を5,040千円上回る計画をしております。

2025年の日本経済は、米などの食料品価格が想定以上に上昇するなど消費者物価の上昇が見られました。一方主要企業を中心に賃金上昇が進むとともに人手不足による雇用拡大がみられ、また都心を中心にマンションなど住宅価格の上昇も著しく、証券市場の好調も合わせ資産効果もあり国内消費は底堅く推移しました。また供給サイドからは、多くの商品・製品の価格転嫁

によるところが大きく、加えて円安効果もあり企業業績は、トランプ関税によるマイナス効果も吸収し、製造業を中心に好調に推移し、設備投資の拡大にもつながり日本経済は概ね好調に推移しました。

新年度は、これまで景気を支えてきた内需の柱である個人消費及び設備投資は当面続くものと見込まれます。また好調な企業業績や労働市場のひっ迫は続くことから賃金の上昇が継続するものと思われ、また、企業の投資意欲も続くものと思われ。さらに、高市政権の基盤が強化されたことから、政府の経済活性化策が一層の景気の後押しにつながるものとみられます。

こうした状況の中で新年度の運用収入につきましては、基本財産の配当金について増加を見込み、また特定資産については、運用環境は国内の預金や債券金利の上昇があるものの相対的には未だ低い金利水準であること、外債については日米金利差の縮小方向であり前年度予算と同水準を見込み、運用収入全体では 160,521 千円と前年度予算から 27.0%の増額としております。

支出面では、奨学金の増加に加え、奨学生の交流事業に関する費目である補導費も、会場費用等諸経費の値上がりに加え、新たな交流の機会を設ける企画もあり増額を予想しております。また昨年 12 月に事務所を移転したことに伴う賃借料の増加により、事業費の総額は 88,603 千円と 19.0%程増加する見通しです。さらに管理費においても同様に賃借料負担の増加により、経常費用全体では 102,986 千円と前年度予算比で 19.4%の増加を考えております。

< 参 考 >

令和 8 年度以降 4 年間の奨学生総数及び年間奨学金給付額の予想

	令和 7 年度 実績見込	令和 8 年度 計画	令和 9 年度 予想	令和 10 年度 予想	令和 11 年度 予想
大学生	52 名 (新採用 16 名)	60 名 (新採用 18 名)	60 名 (新採用 18 名)	66 名 (新採用 18 名)	67 名 (新採用 18 名)
大学院 修士課 程生	12 名	10 名	15 名	18 名	16 名
大学院 博士課 程後期 生	1 名	1 名	1 名	1 名	1 名
奨学生 総数	65 名	71 名	76 名	85 名	84 名
年間支 給額	49,560 千円	54,600 千円	59,400 千円	66,600 千円	65,400 千円

(注) 大学院修士課程には、医学部等の 6 年制大学の 5 年生及び 6 年生を含んでおります。

3. 交流事業

(1) 新奨学生歓迎会 (令和 8 年 7 月 11 日 (土) 予定)

毎年 7 月に、新奨学生を迎え、第一回給付式を実施します。その後在籍奨学生も参加して歓迎昼食会を開催します。この事業を行うことにより、新規採用奨学生と在籍奨学生が交流し、大学や専門分野、出身地などの異なる学生が互いに知り合うことを目的として行うものです。

(2) 在籍奨学生交流の旅行 (令和 8 年 9 月 1 日 (火) ～ 2 日 (水) 予定)

従来は、第一回給付式当日に式典後バス旅行を実施して、美術館等の見学、産業の見学や体験を行っていましたが、在籍奨学生の増加や地方奨学生の負担を軽減するとともに創業者の立ち上げた事業を見学し、企業や物作りを見学し、さらに宿泊し交流の実を高めることを目的として実施します。

(3) 第 51 号会誌の発行（令和 8 年 11 月予定）

当財団の会誌は、在籍奨学生及び卒業奨学生に加えて役員、評議員、選考委員等の当財団関係者にも寄稿頂き、奨学生同志または関係者との世代を超えた親睦と知的交流を深めることを目的として発行しております。なお会誌は、当財団に対する理解を深めて頂くため、奨学生及びその保護者、卒業生、役員等に加え、在籍大学並びに関係する団体・法人等にも配布します。

(4) 奨学生の集い（令和 8 年 11 月 28 日（土）予定）

「奨学生の集い」は、当財団の最も重要な交流事業として例年 12 月に開催しておりますが、新年度におきましては 11 月 28 日（土）に開催する予定です。在籍奨学生を中心として、卒業奨学生や他の育英機関の海外留学生などに加え、当財団の役員、評議員、選考委員や来賓も参加し、奨学生の視野を広げるために幅広い交流を行います。

なお、この会の企画運営は大学 3 年生の奨学生が担当し、オフィシャルな会の運営ノウハウを学び、またチームとしての共同作業を通して、将来に繋がる関係を醸成すべく事業を行うものです。

(5) 卒業奨学生歓送会（令和 9 年 3 月 16 日（火）予定）

毎年 3 月に当育英会を卒業する奨学生が就職し、社会人として新たな出発をすることを祝い卒業生歓送会を開催します。当日は卒業生に加え在籍生も参加し、その前途を祝い交流するとともに、記念品を贈呈し、卒業後も引き続き交流がなされることを願い行うものです。

4. 奨学金の給付、奨学生に対する指導、助言

(1) 奨学金の給付

奨学金は、毎月全ての奨学生に対し口座振込により給付します。

(2) 奨学生に対する指導、助言

奨学生より、定期的にメールで近況報告を受けるとともに、オンラインで理事長が主に面談を行います。奨学生の学業状況、留学の予定や就職活動、生活面や体調等の状況を聞き、コミュニケーションを図るとともに必要に応じ指導・助言を行います。

II. 管理活動

1. 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開催予定年月日	審 議 内 容
令和 8 年 6 月 2 日（火）	決議事項 1.令和 7 年度事業報告書及び決算書承認の件 2.令和 8 年度定時評議員会召集の件 3.令和 8 年度定時評議員会の附議事項承認の件 4.監事候補者 1 名承認の件
令和 8 年 6 月 18 日（木）	決議事項 令和 8 年度採用奨学生の選考結果承認の件
令和 9 年 3 月 9 日（火）	決議事項 1. 令和 9 年度事業計画書及び収支予算書等承認の件 2. 基本財産等株式に係る議決権行使の件

(2) 評議員会

開催年月日	審 議 内 容
令和 8 年 6 月 18 日（木）	報告事項 令和 7 年度事業報告 決議事項 1.令和 7 年度決算書承認の件 2.監事 1 名選任の件

(3) 奨学生選考委員会

開催年月日	審議内容
令和 8 年 6 月 18 日（木）	決議事項 1.令和 8 年度採用奨学生選考の件 2.令和 8 年度継続の院生選考の件 3.令和 8 年度継続の博士課程後期生選考の件

2. 内部体制強化及び整備の取組計画

- (1) 新公益法人制度対応及び定款及び諸規程の整備
- (2) ホームページの充実
- (3) 奨学金支給対象の拡大検討

以上